

## 設計段階

### ① 構造材は以下の木材を使用する。

- ぎん証明材、ぎん性能表示材、あいち認証材、三重の木、あかね材、合法木材

#### ▼流れ▼

- I. 図面等を用いてお施主様と使用する材料を協議
- II. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印
- III. 使用する材料が決定次第、プレカットの打合せを行う
- IV. 「木拾い表」と「地域材使用量確認表【計画】」を流通業者が作成

### ② 耐震等級 2 又は 3 を確保

#### ▼流れ▼

- I. 設計事務所の設計士が許容応力度計算または壁量計算を行い、耐震等級 2 又は 3 を確保
- II. 長期優良住宅適合証もしくは計算書などを用いてお施主様へ確認
- III. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

※ 地震保険の割引適用をお考えの方は評価機関にて住宅証明書等を取得してください。

### ③ H28 基準で計算し、以下の数値を必ずクリアする

	クリアすべき数値
太陽光発電を除くエネルギー削減率 R0 (%)	20
全体エネルギー削減率 R (%)	100
外皮平均熱貫流率 U <sub>A</sub> (W/m <sup>2</sup> ・K)	0.6

### ④ 外からの視線を遮る工夫を施す

#### ▼流れ▼

- I. 選択肢について話し合う
- II. 立面図もしくは建具表などに具体的な施工方法を記載し、お施主様へ説明
- III. 納得して頂いたら、決定
- IV. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

## ⑤ 地域資源の選定

### ▼流れ▼

- I. 選択肢について話し合う
- II. 選択肢以外で、県で指定されている地域資源を選択する場合、地域資源活用のホームページから検索（東海木造住宅協会 HP からリンクしています）  
※地域資源の選択の際、木材は不可とします。
- III. 平面図もしくは特記仕様書などに具体的な施工方法を記載し、お施主様へ説明
- IV. 納得して頂いたら決定
- V. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

## ⑥ 地域のまちづくり協議会等が設けるガイドラインがある場合、考慮する

### ▼流れ▼

- I. 各地域のまちづくり協議会（任意団体）等があり、デザインや住まい方に関するガイドラインがあるかインターネット等で確認
- II. ガイドラインがある場合は、お施主様に説明
- III. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

## ⑦ 材種・数量・単位が明確な見積書の提示

### ▼流れ▼

- I. 見積書は一式表示ではなく材種・数量・単位が明確な見積書を提示し、納得して頂いたら決定
- II. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

## ⑧ 維持管理計画書の作成

### ▼流れ▼

- I. 点検計画を作成、お施主様へ説明
- II. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

## ⑨ 省エネルギー技術者講習会を受講

H25 年度以降に受講していれば可

### ▼流れ▼

- I. 全国木造生産体制強化地域協議会主催の「省エネルギー技術者講習会」を受講する
- II. 実績報告時に修了証もしくはカードの写しを提出

## 申請段階

### ① 工事請負契約後、1カ月以内に交付申請書類を提出する

▼補助金交付申請に必要な書類（請負契約の場合）▼ ※提出部数は申請書類一覧をご確認ください。

- 提出書類のチェックシート（No.1～No.9）
  - 様式2 補助金交付申請書
  - 国税庁「法人番号公表サイト」から印刷した最新情報の履歴
  - 様式3 対象住宅の概要
  - 様式4 対象住宅の経費（掛り増し費用 1/2 算定）
  - 様式4-2 対象住宅の経費（その2）（補助対象となる経費の 1/10 算定）
  - 様式5 対象住宅・建築物の着工前の現地写真
  - 様式6 令和元年度地域型住宅グリーン化事業 共同事業実施規約
- 《分離発注の場合必要》
- 様式6-2 令和元年度地域型住宅グリーン化事業 共同事業実施協定書
  - 工事請負契約書
  - 配置図、平面図、立面図、案内図（最寄駅から建築地までが確認できるもの）
  - 見積書等（新築請負住宅において、補助対象となる経費の 1/10 算定により申請する場合を除く）
  - カタログ等（新築請負住宅において、補助対象となる経費の 1/10 算定により申請する場合を除く）
  - 個人情報の利用目的 承諾書（任意なので提出しなくても良い）
  - 申請事務手数料 振込明細添付用紙
  - 重要事項確認書
  - 【東海温故創新の家】ゼロ・エネ住宅 交付申請書類一覧

事務局手数料 5,000 円を振り込む！

上記の書類は変更する可能性がありますので、交付申請時に東海木造住宅協会の HP の申請書類一覧を必ずご確認ください。

### ② 住宅版 BELS 評価申請書を評価機関へ提出 評価機関の指定は特になし

## 建築段階

### ① 重要事項確認書を用いて登録設計士が共通ルールについて施工できているか確認



## 維持管理段階

### ① 重要事項確認書を用いて登録設計士が共通ルールについて施工できているか確認

### ② 事務局へ実績報告の書類を提出

実績報告は、以下の①②の要件が揃った場合、提出可能になります。

- ① 交付決定を受けていること
- ② 事業完了（竣工引渡かつ契約額の全額清算済）していること

※受付時期が後になるほど受付件数も多くなり、補助額の確定に時間がかかります。

▼ **実績報告に必要な書類（請負契約の場合）** ▼ ※提出部数は提出書類一覧をご確認ください。

- 提出書類のチェックシート（完了 B）
- **様式 7** 補助金完了実績報告書
- **様式 12** 対象住宅の完了写真
- **様式 8** 対象住宅の概要・要件への適合確認
- **様式 9-4** 建築士による適合確認書
- BELS 評価書内容及び工事内容への確認を行った建築士の建築士免許証
- **様式 9** 対象住宅の経費（その 1）費用確認
- **様式 9-2** 対象住宅の経費（その 2）補助対象となる経費の 1/10 計算
- **指定書式** 領収書等の支払い確認
- 工事請負契約に基づく支払いが確認できる領収書と通帳の写しの両方
- 検査済証
- **様式 14** 請求書
- 「請求書」に記載した通帳の写し
- **様式 16** 地域材供給体制等実施表
- 最終出荷者の地域材取扱事業者の認定書や登録通知書
- 地域材の納品証明書と納品明細書
- 木拾い表
- **様式 13** 三世帯同居住宅の要件への適合確認
- **様式 13-2** 三世帯同居住宅の要件への適合状況の写真
- 対象住宅の配置図、平面図、立面図、矩計図
- 写真撮影箇所を記載した図書等
- **指定書式** 実績報告写真台帳
- 出荷証明書・納品書等（邸名・事業者名・出荷日または納品日・品番・数量が確認できるもの）
- 10kw 以上のみ電力受給契約書もしくは設備認定書等の写し（余剰売電が確認できる書面）
- BELS 評価書
- BELS 申請図書副本一式（機器や材料のカタログ等含めた全て）
- 重要事項確認書
- 【東海温故創新の家】 ゼロ・エネルギー住宅 実績報告書類一覧
- 様式のエクセルデータ、各種データをメール で提出 (tokai-jbn2@houscrum.co.jp)

※上記の書類は変更する可能性がありますので、実績報告時に東海木造住宅協会の HP の申請書類一覧をご確認ください。